

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【会社名】	住信SBIネット銀行株式会社
【英訳名】	SBI Sumishin Net Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 円山 法昭
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長 横井 智一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-1247
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員コーポレート本部長 横井 智一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

2023年2月28日開催の当社取締役会において、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における当社普通株式の売出し（以下「海外売出し」という。）を実施することを承認する旨決議し、これに従って海外売出しが開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 海外売出しに関する事項

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 売出株式数

11,922,000株（予定）

（注） 海外売出しと同時に、当社の株主が所有する当社普通株式29,546,400株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は41,468,400株で、引受人の買取引受けによる国内売出し29,546,400株及び海外売出し11,922,000株の予定であります。その最終的な内訳は、総売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、2023年3月20日（売出価格決定日）に決定される予定であります。総売出株式数については、今後変更される可能性があります。

(3) 売出価格

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月20日に決定される予定であります。）

(4) 引受価額

未定

（需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年3月20日に決定される予定であります。なお、引受価額は、売出人が下記(9)記載の引受人より1株当たりの買取金額として受け取る金額をいいます。）

(5) 売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(9)記載の引受人に海外売出し分の全株式を総額個別買取引受けさせます。

(8) 売出人の名称

三井住友信託銀行株式会社
SBIホールディングス株式会社

(9) 引受人の名称

Nomura International plc (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
SBI Securities (Hong Kong) Limited (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Goldman Sachs International (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
Daiwa Capital Markets Europe Limited (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
UBS AG London Branch (共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナー)
SMBC Nikko Capital Markets Limited (ジョイント・ブックランナー)
Citigroup Global Markets Limited (ジョイント・ブックランナー)
Merrill Lynch International (ジョイント・ブックランナー)

(10) 売出しを行う地域

海外市場(ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。)

(11) 受渡年月日

2023年3月29日

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

2. その他の事項

(1) 当社の発行済株式総数及び資本金の額(2023年2月28日現在)

発行済株式総数	普通株式	150,793,800株
資本金の額		31,000百万円

(2) 海外売出しと同時に、引受人の買取引受けによる国内売出しが行われる予定ですが、かかる引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、6,220,200株を上限として、野村證券株式会社が当社の株主である三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社より借入れる当社普通株式の日本国内における売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)が追加的に行われる場合があります。

なお、当社は、上記の引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しについて関東財務局長に対して本日付で有価証券届出書を提出しております。

引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しも中止されます。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しは中止されます。

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社、株式会社SBI証券、ゴールドマン・サックス証券株式会社、大和証券株式会社及びUBS証券株式会社であります。

安定操作に関する事項

該当事項はありません。

以上